

第2回第1分科会 議事録

■会議概要

- 1 日時 令和7年9月11日(木) 10時～12時
- 2 場所 美唄市役所2階市長会議室
- 3 出席者

【構成員】◎分科会長 ※オブザーバー
◎西浦委員、高橋委員、岸山委員、※越前谷委員

【事務局】
企画財政課課長補佐・企画戦略係長・企画戦略係
- 4 議題 ・後期基本計画素案に関する検討について

開会・はじめに

司会（企画戦略係長）

皆様、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより総合計画審議会第2回第1分科会を開催いたします。よろしくお願いします。

西浦分科会長

はい。ご挨拶ありがとうございます。改めまして皆様、おはようございます。本日の議題は、後期基本計画素案の見直しとなっております。前回、第1回分科会での貴重なご意見に基づきまして、事務局で計画の見直しを進めていただきました。本日はその内容について議論を深めていきたいと思いますので、委員の皆様、ご協力よろしくお願い致します。改めて本日の議事進行、私、西浦の方で務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは本日の議題に入ります。前回の分科会でいただいたご意見を踏まえた後期基本計画の見直し内容について、事務局から施策ごとに説明をお願いします。たくさん施策ございますので、一つ一つの施策についてご説明いただいた後で、随時ですね、委員の皆様からご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局（企画財政課課長補佐）

まず、本日の資料の説明をさせていただきます。資料1が前回の議事録になってございます。これについて、ご発言内容を確認していただきまして、修正等ございましたら、後ほどご連絡いただければと思います。今日説明するのは資料2と資料3となります。資料2が先日の分科会でのご意見を踏まえた対応。資料3が計画素案の見直しを行った箇所を抜粋したものとなっております。

それでは、資料2に基づいて説明させていただきます。あわせて素案の修正箇所は資料3をご覧くださいと思います。

施策1 地域コミュニティ

事務局（企画財政課課長補佐）

まず、挑戦1の施策1地域コミュニティについて、越前屋委員のご発言でございます。記載しているものを要約した形で説明させていただきます。

コロナ禍以降、町内会活動は厳しさを増しており、解散や休会に追い込まれる団体が増えている。住民任せにせず、行政が主導して地域を支える抜本的な仕組みを構築する必要があるのではないかとのご意見に対しまして、対応といたしまして、施策の展開方向の見直しということで行ってございます。

修正内容、趣旨につきましては、ご意見を踏まえて施策の展開方向①地域のつながりを大切にできる地域づくりの内容を変更いたしました。資料3を見ていただければと思います。展開方向①で黄色くマーカーしている部分が見直し箇所となっております。

地域が主体となり安心して暮らせる地域を共創していくため、地域にすでに存在する社会資源の活用や、現役世代にも負担がかからない住民参加の形を構築し、民生委員、就学支援委員、行政委員のほか、関係する機関との情報共有及び連携を促進します。と記載しております。

次に、福田委員のご発言です。町内会活動は非常に重要であり、一方、高齢化や単身世帯の増加などで、従来のように近所で助け合うことが難しくなっている。そのような中、役員がいなければ活動は成り立たない。集落支援員も重要だから、役員の確保に焦点を当てて支援すべきであるとのご意見に対しまして、同じく展開方向の見直しということで、展開方向一の中で、変更した内容の中にですね、現役世代にも負担がかからないという部分を追加しております。まずは地域参加を促し、その延長線上に町内会等の役割があるというふうを考えてございます。地域コミュニティについては以上でございます。

分科会長

ご説明ありがとうございます。ただいま説明のあった施策修正点等につきまして、委員の皆様、ご質問、ご意見等いただきたいのですが、いかがでしょうか。

越前谷委員

よろしくお願いします。そういう意味では地域の特に町内会であるとか、今同時に進行している老人クラブのような。比較的、年配の方々が取り組まれている組織というのは、将来的に見ると、きっと解散休会っていうところがより増えてくるだろうし、もっとコンパクトに小さく自然的になっていくだろうなんていうことが想像されます。特に今の若い方々っていうところが、そういうものに対する、帰属して何かを活動しようってことについての意識も、やはり今の年配の方々に比べると意識低いということよりも、それに価値を十分見出していないというようなことが言えるのかな、それはアンケート等でも見えてきているところかなというふうになった時に、我々からすると町内会のあり方であるとか、例えば老人クラブのあり方であるとか、地域の組織のあり方みたいなところが、従前のようなあり方をちょっと想定してしまいがちなんですけども、多分これからはもうそういう形のものに限らず、また新たなものなのか、今の組織の少し縮小版っていう形になるのか。例えばもうあのやんわりとしたあの組織づくり、ネットワークづくりっていうことがなんか求められているのかなという気はしています。多分、もしかしたら今、町内会があるとできて、町内会がないとできないものっていうことで言うと、街頭であったりとか、またあのゴミステーションのあたりの管理の問題であったりとか、もしかしたら見守りっていうことがあったりとかってことがあるのか、それ以外にも多分あるんだろうと思うんですけども、それだけで繋がっている組織みたいなもの、もしくは場合によってはそれ以外のところで、要するに一つか二つの課題で繋がっているような、皆さんが何らかのやんわりとしたつながりを持つような形に今後ちょっと想定されてくるのかな。その時に誰が、そのこのところの調整を行うかということところが、それは行政なのか、場合によっては社会福祉協議会なのか、それ以外のその地域に住まわれている、もしかしたら民生委員さんなのか、もしくはそのリーダー的な役割の方なのかってことがあるので、そのあり方みたいなのは、今後の推移を見ながら、我々もやっぱり考えていかなきゃいけないことなのかなというふうに思って、それを一緒に皆さんとこう協議していきたいなというふうに思って、ちょっと意見させていただきました。

分科会長

ご発言ありがとうございます。今のご発言につきまして、事務局（企画財政課課長補佐）から何かコメント等ございますか

事務局（企画財政課課長補佐）

貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見については担当部署と取組協議・検討してまいります。

分科会長

はい、ありがとうございます。他に委員の皆様から何かご発言ございますでしょうか。

はい、よろしくお願いします。

高橋委員

根本的なところで申し訳ございません。この黄色の部分ですが、意見をもとに文章を変えましたよってことで、変更に伴って事業が増えるとか、そういうことではないのでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

今、現在、想定している既存の事業について、ピックアップしておりまして、この先、新たに取り組んでいくべきものが出てきたときに、ここにこう追加されるというような形になると理解していただければと思います。

高橋委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

分科会長

ご質問ありがとうございました。他に皆様、何かございますでしょうか。はい、よろしくお願いします。

岸山委員

ありがとうございます。修正していただいた住民が主体となるという始まりの部分なんですけど、住民が主体となるのが一番好ましいのかなと思うんですけど、それがなかなか難しい現状がある中での対策っていう部分はなんか、考えてますでしょうか。いかがでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

こちらにも記載してるんですけども、そのためにですね、民生委員ですとか集落支援員ですとか、行政職員も入っていますけれども、他、関係する機関っていうと、社協さんですとか、そういった方たちとですね、情報共有を図りながら推進していくというような、書きぶりにしてですね、させていただいているところでございます。ちょっとふんまりした形なんですけど、計画の書き方としてはですね、このような表現をさせていただいております。

分科会長

ありがとうございます。先ほど越前議員からのご指摘にもあった通りなんですけど、やっぱり、今かなりちょっとこういう問題が袋小路に入りつつあるというところがあると思いますので、地域住民の方をどう組織化するかということについて、ちょっと根本的に考え直すってことは改めて必要なんだろうな。また、どういう役割分担を果たしていくかということについても、そのあたりは今の委員のみなさんのご発言を伺って、改めて僕も大きな課題だと思ったところですので、改めてご検討いただければと思います。

他に委員の皆様から何かございますか。なければ、施策の1はこの程度とします。

施策3 高齢者福祉

分科会長

次に施策の3、高齢者福祉について、事務局の方、ご説明をお願いします。

事務局（企画財政課課長補佐）

それでは、施策3 高齢者福祉について、西浦分科会長のご発言で、認知症カフェの成果指標について、認知症の人と家族の割合から、参加者数を指標にしてはどうかのご意見。合わせてですね、高橋委員からも、認知症カフェの参加人数に対してですね、認知症の当事者ではない方を指標にしてもいいのではないかとのご意見がございまして、それに対しましてですね、成果指標の見直しを行いました。その趣旨内容としては、認知症の人と家族の割合から、認知症の人と家族の人数に修正いたしました。また、目標値については、参加者の拡大を図っていた時期から、現在は成熟し、質の向上に努めている時期に来ているため、現状維持とさせていただきました。素案の見直し箇所につきましては、資料3をご覧ください。記載のように修正してございます。以上です。

分科会長

ご説明ありがとうございます。今の件につきまして、委員の皆様からご質問を承れればと思うのですが、せっくなので私の方でちょっと一つ確認を兼ねて、質問、意見というんですかね、感想的なことをちょっと述べさせていただきます。あの高橋委員の方からですね、指標の設定については、認知症カフェの参加人数ということで、今回ご意見いただいていたところですが、認知症患者の方、ご本人やご家族の方に限らず、認知症の当事者ではない方のことも少し指標の一つとして、検討していいのではないかとといったような意見があったかと思います。この点につきまして、担当課の方でどのようなご判断だったのかというのは、ご存知の範囲にちょっとご説明いただいてよろしいでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

はい。担当課と話をしたときには、当事者ではない方が参加されて、いろんな活動されていることで、そこにこう注目されていることに関しまして、非常にありがたいというような話をしておりました。ただ、今回の指標についてはですね、認知症カフェにおいて、認知症の方とご家族の方を指標をとさせていただいたということでございます。ちょっと説明になってないかもしれないんですけども、はい、今回の指標に関しては、そのように設定をさせていただきたいという見解でした。

分科会長

ご説明ありがとうございます。実際に運用上の難しさ、指標として活用するにあたっての困難など、いろいろとご事情があると思うので、今回、西浦個人としては、このあたりが落としどころかなと思うんですが、ただいろんな方を巻き込みながらカフェを運営していくべきだろうなということは、改めて私もちょっと感じる場所がありますので、将来的な課題として少しずつご検討いただければなという希望でございました。高橋委員、何かございますか。

高橋委員

はい、この人たちでやるんだったら、内々でやっていることにしかないと思うので、それだったらなんかもっとポスター貼って「来てください、コーヒー飲みに来てください」など、そういうところをPRした方がいいのかなとは感じつつ、先生が、落としどころって今言ったところで、今年はやってみて、今後、新たな展開がもしなるようにあれば、当事者以外の方々にもっと呼び込みながら、何かイベントにやっていった方がいいかなと思います。以上です。

分科会長

ありがとうございます。ということで、ご検討いただけますでしょうか。担当課へお伝えいただければと思います。

あと、委員の皆様から、他にご発言ございませんでしょうか。

越前谷委員

住民主体の支え合いの仕組みづくりと、要するに認知症の方々、特に今後増加していくという見通しが立っている中で、それをどう組み立てていくかっていう中に、介護予防もあり、認知症施策もあり、地域もあり、介護保険の事業所サービスというところの展開をバランスよくやっていくというところが必要なんだと思っています。ただ一方では、さっきコミュニティのところで話をしましたけれども、なかなかその方々を支える、もしくは支えられる、地域のネットワークというか、地域が今、本当に崩壊しつつあるという状況の中で、例えばあの三番目の住民主体の支え合いの中で、生活支援体制整備事業、この事業は社協が実は受けているんですけども、なかなか実はもともとそういう集まりが展開されているようなところについては、今後とも継続する可能性があるなっているところはあるんですけども、もともとそういう取組がかつてされていて、今、全く本当にあるのかなのか分からないような、その地域の組織に最近私もちょっと入らせていただいて、話を聞いたりもするんですけども、もうかつてはやっていたけれども、今もうできないよと。頑張っているメンバーがもう高年齢になっていて、なかなか積極的に、また皆さんに、要するに参加者にはなれるけど、声かけの側のリーダーにはなれないというようなことを皆さん言われている中で、どれだけ仕組みづくりが、認知症の方々を支える地域の仕組みができるのかなっているところで、じゃあ具体的にどのようなあの支え合いの仕組みづくりが、地域のところに期待するだけじゃない仕組みづくりがあるのかっていうことを言われると、明確なものは実は言い切れないところはあるんですけども、そここのところの新たなものをちょっと考えていかざるを得ないということは一つあるのかなっていうふうに思うのと、あと一つ、一番気になるところが四番目のやっぱりサービスっていうところにあると、どこでもかしこも、今話題になっている介護保険事業というところで、介護報酬が、今のここからの高騰であったり、人材確保であったりですね。それに実は追いついていないというところで。で、10月の4日から最低賃金も上がるということで、うちの中でもあの介護保険事業在宅のサービスをやっていきますので、そのあたりのところで、もう必要どうのこうのっていうよりも、いかに事業所が存続させることができるのかというようなことが話題になっている。その原因として利用者が少ないよね。要するに定員がうちも35であったり、もう一つが12なんですけども、非常にあの空きスペースがあるというか、来てないからですね、他の事業所がウハウハなところがあるのかということになって、実はどこの事業者も実はそういう状況になっていて、ある程度確保されて今の事業が継続できるような状況の中で、定員も職員の確保も設定されているけども、利用されている方が圧倒的に

非常にこう少なくなってきた。それは在宅だけでなく、入所の施設も同じようなことが起きていて、人材が足りないの外国で人材が少ないので、一定のサービスが今できないとかですね。場合によっては単独型でやっているような。この間、道新にもちょっとモエズヴィラさんのところであったり、ノテ福祉会さんの社長さんがコメントしている記事が出てましたけども、もう大規模な事業者が拾っていかないと、もしかしたら今、単体で動いている事業者が今後潰れていくと、もしくは縮小せざるを得ないということが多分。あの近い将来起きてくる。今も現に起きているということを考えると、介護報酬っていうだけの問題。それも一つ大きいんですけども、何かそれをちょっと支える仕組み、財政的に支える仕組み、それから市町村の中でそれが可能なのかどうかってことはあるんですけども、もしくは国でやっているもの北海道がやっているものをうまく市の中で情報提供して、それをキャッチして使うということ、それが一時的なものであろうとですね、できれば継続的なものっていうのが求められるんですが。そういうものの中で育んでいかないと、多分なんかこう、実際にその方々のキャッチすべきサービスがうまく活用できないと。それが多分今それが起き始めているので、今後そういう、認知症であったり、場合によってはそれ以外のあの何らかの障害があって、サービスを使うと、それは入所であると在宅であると、もしかしたら今のような形態で、もしかしたら美唄の今のようなサービス提供の中でサービスがある中でそれが受けられないという可能性が出てきている。それから現場の中でも、もう目先の喫緊の課題になっているっていうところで、じゃあ行政の方は全くそれをそしらぬ顔しているかっていると、実はそうではないのはわかっているんですが、じゃあそこを解決する方法論、手法があるのかっていうこともあるんですけども、今もやっていただいているけれども、今まで以上にそこをちょっと強化できるような形が今後できるかというようなことを本当に一緒に、こう、民間であるとか、あの関係団体、行政と一緒にですね、議論できるような場が本当に必要だと。また場もそうですけど、場もあるんですけども、より一層強化していく必要があるのかなっていうところですね、あえてちょっとコメントさせていただきたいと思います。

分科会長

ありがとうございました。今の発言につきまして、何かコメントございますか。

事務局（企画財政課課長補佐）

はい、貴重なご意見として、担当課の方と協議をさせていただきます。

分科会長

とても深刻な問題だと思います。どうぞよろしくお願いします。

あの委員の皆様、他にご発言ございますでしょうか。もし問題なければ、次の施策の方に移りたいと思います。

施策5 地域医療

分科会長

次は、5 番目、地域医療ということになります。ご説明よろしくお願いします。

事務局（企画財政課課長補佐）

施策5 地域医療でございます。高橋委員のご発言でございます。医療人材を安定的に確保するためにも、聖華高校の生徒が卒業後も美唄で働きたいと思えるような、何かしらのパッケージが必要ではないか。市としての対策についてご質問をいただきました。これに対しまして、文言の整理をさせていただいております。施策の展開方法で、聖華高校の学生の支援についてはですね、協働のまちづくりにおいて、高校の魅力化として取り組んでいくとしている一方で、地域医療では、施策の展開方向③におきまして、市立美唄病院で働く医療従事者のキャリアアップのための取組について、文言を追加してございます。以上でございます。

分科会長

ご説明ありがとうございます。高橋委員はじめ委員の皆様、ご発言ご質問等をしましたらお願いします。

越前谷委員

最近本当に特に特別養護老人ホームなんかの、委員としてちょっと参加させていただいた時に、看護師の確保。前回もちょっと話になったかなと思うんですけども、介護の職員の確保っていうところに加えて、看護の職員の確保っていうところが非常に目立って意見がすごく出ている。実質的にその施設の方から医療職、看護職が辞めて補充がなかなかできなくなっている。その補充の確保のためにもう右往左往している。実は岩見沢なんですけども、多分美唄でも大なり小なり同じようなことが起きていて。市立病院、岩見沢であれば労災病院であるとかですね。そういう大きなところを退職した方、年齢的に言うと60歳以上、70歳前後の方をどう確保できるかと。辞めた方々にしっかりと声をかけて、議論してるその施設の紹介をしていただいて、場合によっては応募してくれないかというようなことが実は役員会の中で議論されているぐらい、喫緊の課題になってきている中で、じゃあ美唄の聖華高校、岩見沢の駒沢、夜間の、准看護の専門学校等がありますけども、もう岩見沢もほぼほぼ閉鎖した、もしくは閉鎖する。で、実はうちは実習施設になっているので、先般も聖華高校の先生方と話をするとまず生徒さんが、特に美唄の生徒さんも来なければ、全体として非常に応募してくれる方々が少

なくなっているのと、非常に先生が懸念されていたのは、以前のように、本当に的確に指示のもとに実施をしてくれる方々がいた時代とは違って、今は指示待ちであったりとか、場合によっては、もう本当に勝手な動きをしまして事業者の方々にご迷惑をかけることが多くなっている。それはどうしてですかと聞くとレベルが低いんです、っていうことを言うんです。で、それを先生言っちゃっていいのかっていうところは、実は一方にはあるんですけども、そういう状態があの聖華高校の中でも起こりつつあるっていうことを考えると、それがこの計画の中で何をとっているところはあると思うんですが。じゃあそもそもそういう看護の世界、多分介護と共通してるところがあるのかなと思うんですけども、そういう学校に行って、将来なんか看護師としてこう働きたいっていう方々の魅力を感じるようなものが、今の現場に多分ないんだと思います。それとも、そもそも人口減の中で、若者がですね、圧倒的にちょっと少ないというところで、そういうところに希望される方が少なくなってるってことなのかもしれないということがあるんですけども、じゃあ魅力を伝えれば、介護もそうですけど、魅力を伝えればよくいつも誰かよく言うんですけど、魅力を伝えればどんどん集まるのかっていう感じはしないんですが、しないよりはいいんですけども、かといってしたらすれば来るとかっていうこともあるので、そののちちょっと抜本的にちょっとどうなのかっていうところですね。知恵を絞るような場であったりとかですね。またそこに精通した方にいろんな、ちょっとあの成功した先行事例みたいのがあればですね、聞くであるとか、要するに関係の方々に、そののちところに特化した協議をするという。会議もそうなんですけどいろんなあの協議をする場面はあるんですけども、そこに特化した議論っていうのが、意外と私が参加しているところではあんまりないなと。でも意見としてはどんどん出てくるんですよ。どうしてあの主催者側がですね、それに特化した議論をしないのかなっていうふうに思うぐらいっていうところがあるので、介護も看護もそうだと思うんですが、そのあたりのところ、ちょっと議論ができる場であったり、またすぐ外国人で行くのもいいんですけども、それはそれとして必要だと思うんですが、そのあたりができるような形で、議論の場を強化していくというようなことを考えていただければありがたいなというふうに思っています。

分科会長

ありがとうございます。今の発言につきまして、事務局（企画財政課課長補佐）から何かコメント等ございますでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

はい、貴重なご意見ありがとうございます。看護師の確保と議論の場を強化すべきということに関して、貴重なご意見といたしまして、取り組みの中で検討させていただきます。

分科会長

コメントありがとうございました。他に委員の皆様から、何かご発言ございますでしょうか。

高橋委員

よろしくお願いします。文言を変えていただいてありがとうございます。この中で、成果指標で、このパッケージを最終的には成果指標にしてほしかったんですけど、パッケージをどれだけ使用していたのかで、それが何年間かけて増えてきたのかとか、そういうところまでちょっと見ていってもらえたら、よりちょっとシビアにそのパッケージを活用できるんだとか分かるのかなって思うし、それ以上に一步踏み込んで、美唄市の生徒が聖華高校に行って、卒業して美唄に就職したら、スーパーパッケージみたいなのもあったりとかもいいのかと思うので、こう文言だけじゃなくて、今後、指標でもいいのかもしれないですけど、ちょっとその辺を目指してこう一步踏み込んでやっていていただきたいなと。言っていた通り、医師不足、看護師不足っていうのは重要なことなので、取り組んでいただきたいなと思いました。すみません、ありがとうございます。

分科会長

ありがとうございました。一步踏み込んで評価を検討いただきたいということでございましたが、改めて事務局（企画財政課課長補佐）からのコメント、何かございますでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

はい、あの貴重なご意見としてですね、あの成果指標に盛り込むか否か検討させていただきます。

分科会長

はい、ありがとうございます。他にも皆様から何かございますでしょうか。大丈夫ですかね。

施策 11 子ども・子育て支援

分科会長

次の施策の 11 子ども子育て支援に参りたいと思います。ご説明よろしくお願ひします。

事務局（企画財政課課長補佐）

それでは挑戦 3 施策 11 子ども子育て支援について高橋委員のご発言でございます。子育てしやすいまちだと考える市民の割合が非常に低い。現在の施策と市民のニーズが合っていないのではないかと。合わせてですね。越前谷委員の発言でございます。子どもの居場所づくりは多様な選択肢が必要。児童館や友達の家など、さまざまな居場所がありますが、継続的な取り組みが少ない。登別市では、子どもから高齢者までが集まる居場所を見た。美唄市にもそのような居場所が必要ではないかとのご意見に対しまして、文言整理、施策の展開方向の中での整理を行っております。高橋委員のご意見を踏まえまして、施策の展開歩行 3 を見直してございます。第 3 期美唄市子ども子育て支援事業計画において、放課後児童対策の充実を登載していることから、その旨、文言の修正を行いました。また、越前谷委員のご意見を踏まえまして、施策の展開方法③にですね、子どもの居場所づくりの推進を追記いたしました。また、子ども食堂のような取組に対する支援につきましては、活動の動向を注視し、検討していきますとしてございます。素案の見直し箇所につきましては、資料 3 をご覧いただければと思っております。

高橋委員の子育てしやすい街のアンケート結果の数値が低いのではないかと。子育て世代にアンケートが届いていないのか、回答してもらえてないのが原因ではないかと思ひます。ということで、新しいもっと答えやすい方法で、アンケートを実施すれば、この結果きっと変わるはずだと。新しいことに取り組んでみてはいかがでしょうということをご意見としていただきまして、ご意見を踏まえまして、成果指標を見直してございます。市民の意見を十分に反映するため、これまでまちづくり市民アンケートで行ってまいりました子育て環境に関するアンケートを子育て世帯に特化して実施することとし、QR コードの活用についても検討します。また、成果指標の項目を第三期美唄市子ども子育て支援事業計画との整合を図ることとして、見直してございます。以上でございます。

分科会長

ご説明ありがとうございます。高橋委員いかがでしょうか。

高橋委員

はい、その部分がちょっと聞きたかった。そしたらその子供 20 何パーセントとすごく低いんですけど、子育て世代に特化したアンケートの取り方をするというところで、そこは上がってくるというか、しっかり見えていく把握できるようになってくるということよろしいですか。

事務局（企画財政課課長補佐）

ちょっと補足させていただきますと、今までまちづくり市民アンケートは対象者 1500 件のうち、回答率が 30% ぐらいという中で、子育て世代の方っていうのは非常に少なく、やはりそのアンケート調査結果を見ても、数字がやっぱり結構大きく動くというか、低い中でもこう大きく動いてしまうような形だったので、委員がおっしゃるように、実際に子育て世帯の声を、十分に聞けてなかったというところもありましたので、こども未来課の方で計画を作るのに、その子育て世代に特化した調査をこれから行うということになっておりますので、そちらの方が実態を反映できるのではないかとということで、今回、成果指標の見直しをさせていただきました。

分科会長

ありがとうございます。あと、他に委員の皆様からご発言ございますでしょうか。

越前谷委員

意見っていうかですね。実際にこの間も、ご相談の中で、あの親御さんからやっぱりこう発達障害があったり、学校に馴染めないっていう話があったりであるとか、またあの直接的な親からの話ではないんですけど、やっぱり不登校のこどもがおられてと。で、実際にその数っていうところの把握はちょっとしてはいないんですけども、その方々が、あの地域の中に、美唄市の中におられると。で、その中でも実際に、例えば高校に馴染めなくて、学校に馴染めなくて、実はうちの地域で私もちょっと民生をやってるもんですから、実際にこう、通信制の高校に、通いながらでもなかなか高校にも行けてなくて。で、その方々がもう、ある意味ではあの保健センターにご相談に上がるであるとかですね。あとは、その通信制の高校の方にご相談に上がる。どうにか、勉強なり生活なり、あの通いなりっていうところがスムーズに行くようにと。でも現実的にはその方々が対学校、場合によっては保健センターということがありながら、さっき言ったまた地域でその方々を受け入れるというんですかね。もしくはその方々をこう横につなげるような、市内における連携の場を、皆さんに集まって、地域であったりとか、町っていう中で、その不登校であったりとか、なかなか馴染めない、またさっき言った、発達障害など一定のこう障害がある方々で、そういう教育に馴染まないような方々に合わせたサービス提供っていうのは、あの一方ではありながら、でもその方々がそれにうまくつながるための横のつながりみたいなような仕組み、面としての仕組みが美唄の中で、傍で見えていて、非常に少ない。点としてのやり取りっていうところがあったり、点として市外とのやり取りっていうことはあるように思うんですけども。そのところがどうにかならないのかって、こうジレンマみたいなところもあって、具体的にこういうやり方がありますねっていうところが言えないところではあるんですけども、そのあたりのところが課題として、もしくは、もうちょっと明確に突き詰められるような議論というか、検

討ができるような機会が欲しいなというふうに思うので、そういうのが作れるかっていうところで、検討してくれっていうところが難しいとは思うんですけども、何かそこに答えをいただけるようなものについて検討いただきたい。

分科会長

ありがとうございます。今の発言につきまして、事務局（企画財政課課長補佐）から何かコメントございますか。

事務局（企画財政課課長補佐）

貴重なご意見ありがとうございます。地域全体で、そういった障害者の方ですとか、不登校の方ですとか、そういった全体的な議論の場というか、そういった子どもたちが過ごしやすかったり、ケアできるような、そういった場をですね、構築するための議論の場づくりについて協議をさせていただきたいと思います。

越前谷委員

多分少数派なんでしょうね、その少数派のところを切り捨てちゃうのか、そののところについてちょっと関心を持って、何か取り組んでるよっていうところですね、示していただくかっていうところがあるんだと思いますね。

分科会長

ありがとうございました。他の議員の皆様から、ご発言ございますでしょうか。はい。特にないようであれば、次に参りたいと思います。

施策 13 学校教育

分科会長

次は、施策の 13 の学校教育でございます。ご説明をお願いします。

事務局（企画財政課課長補佐）

施策の 13 学校教育について、越前谷委員がご発言してございます。花柳治介先生が美唄に戻られて、新びばい音頭や北海盆踊りの活動を始められた子どもたちの郷土愛を育

む上でも、市としてこのような文化活動への支援が必要ではないかというご意見に対しまして。施策の展開方向の見直しをしてございます。ご意見を踏まえまして、施策の展開方向を、修正してございます。農業だけではなく、地域の文化に触れる機会も含めたふるさと教育を推進していく内容といたしました。

次に、高橋委員のご発言でございます。現在の学力は国語、算数、理科、社会といった教科だけで測れるものではない。また、学習や総合学習など学力テストでは測れない能力も重要だと。多様な学習方法にもっと力を入れるべきだとのご意見に対しまして、施策の展開方法の見直しをしてございます。ご意見を踏まえまして、施策の展開方法①に、多様な学習方法について記述いたしました。

続きましては、同じく高橋委員のご発言です。プログラミング教育など ICT 機器を使わなければならない学習もあるので、そういった分野にも積極的に取り組むべきとのご発言に対しまして、こちらに関しては計画法案の修正はしてございません。プログラミング教育につきましては、2020 年からの学習指導要領にて各学年に即したプログラミング教育を実施しており、その教育を支えるため、施策の展開報告⑤において、ICT 機器の計画的に更新、教育環境の充実を図りますとしてございます。

続きまして、同じく高橋委員のご発言でございます。郷土愛を育むという取り組みで、小学校の農業科教育が掲げられておりますが、郷土愛は農業だけでは育まれるものではなく、より多様な分野で子どもたちが地域と関わる機会を増やし、共存を育んでいってほしいといったご意見でございます。これに対しまして、施策の展開方向の見直しということで、農業だけではなく、地域の文化に触れることも含めたふるさと教育を推進していくこととして、施策の展開方向 3 に追記いたしました。

続きまして、同じく高橋委員のご発言でございます。成果指標に総合的な学習に関する指標があってもいいのではないかという発言に対しまして、計画の修正はしてございません。総合的な学習に関する指標については、児童生徒が培うべき大切な学力の一つと考えますが、客観的に比較するための項目や数値が難しいため、修正はしてございません。学校教育に関しましては以上でございます。

分科会長

ご説明ありがとうございます。委員の皆様、ご発言よろしく申し上げます。

分科会長

いろいろと課題はあるかと思いますが、今回の時点では、これぐらいの修正内容で、とりあえず良さそうだとということで問題なさそうですかね。そのような形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

施策 15 文化・芸術

分科会長

では次に、施策の 15 の文化・芸術につきまして、ご説明をお願いします。

事務局（企画財政課課長補佐）

はい。それでは、施策 15 文化・芸術について、西浦分科会長の発言でございます。無形文化財についても、その伝承を担う施策が確保できているかを成果指標の一つに加えてみてはいかがでしょうか。のご意見に対しまして、成果指標の見直しをしております。市としてはですね、峰延の傘踊り、獅子舞の無形文化財を保護していく思いがあるものの、市だけの思いで指標を増やせないと考えております。それぞれ団体の意向も確認できていないことから、指標の項目の見直しは行っておりません。目標値をこう現状値として、修正しております。以上でございます。

分科会長

ご説明ありがとうございます。委員の皆様、ご発言等ございましたらよろしくお願い申し上げますということで、すみません、私からなんですが、担当課の方にご説明いただいているように、なかなかすぐ改善に至るということはやりづらいところはあると思うんで、その点は、横車を押すつもりは全然ないんですけど、すみません、僕もこれちょっと意見として発言したいのですが、すみません、僕、素人なので補足説明がもし可能ならいただければと思うんですが、もし、市の側で市の指定文化財はこれですよっていうふうに指定してしまえば、よほどのことがない限り、指定文化財の数が減るってことはありえないですね。ということは、何を言いたいかというと、こういう指標を設けても、指標を通じて努力して何かを叶えるっていうようなことがなければ、指標を設ける意味が乏しくなるのではないかと、素人的には思ってしまうんですね。なので、このような指標が下手に入り込むと、美唄の住民の皆さんから、アリバイ的に仕事を進めているのではないかと思われかねないリスクがあるのかなっていう点をちょっと危惧しております。なので、ちょっとさしでがましい意見かもしれませんが、もし指標を三つ設けなきゃいけないっていうような決まりがないのであれば、この領域については、指標は上二つだけでも構わないのかなっていうふうに、すみません、素朴に思っていましたっていうところなんですけども、あの事務局（企画財政課課長補佐）から、この件につきまして、担当課の方から伺っていることと、もしございましたら、少しご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

担当課から聞いているお話は、ここに記載している部分なんですけれども、指標の考え方としては、各施策の展開方法はどこの成果指標に結びついているかというのを意識して作っていますので、文化財のその展開方法の部分がございまして、それに紐づく成果指標として、この指定文化財の数につなげているというようなロジックになっておりますので、分科会長がおっしゃるように、そもそも指定文化財が減るものではないので、意味がないのではないかというのはごもっともな話かと思っておりますので、ご意見を踏まえて担当課の方とご協議をさせていただきたいと思っております。

分科会長

ご説明ありがとうございました。他の皆様から、何かご発言ございますでしょうか。

越前谷委員

文化財の保存について、よく感じる場所があって、毎年1回こう、桜井邸であったりとか、あちらこちらというところで、あの顔を出したりをさせていただいています。で、そこに管理されている方にお話を聞いたりすると、例えば桜井邸であれば、あその部分こうなっているけど、なんで直さないだろうであるとか、あそこ壊れてますよねみたいなことを言った時に、よく出てくるのは、なかなか修繕をするための予算が、あげていながらもなかなか修繕ができなくて、でも、そのままにしていいいんですかというふうに聞くと、いや、何々建設の何々さんが要するにボランティアで修繕をしてくれる予定になってるからとかですね。実はしてくれただけどっていうことの声がよく毎年のように、そんなような話が出てきた時に、じゃあ、いろんな意味で文化財として建物であったり、様々なものがあると思うんですけども、そのあたりのところが、なんか、どれだけあれば十分な保存につながるのかなってところはあるんですけども。そのあたりのところが、実際に実は私も社会教育委員をやっている、そのあたりのところに評価ってところで、お話を上に上げたってことは毎年のようにしてはいるんですが、改めてそのことについてのコメントっていただいたことはないんですけども、ただ現場の中でそのような声が出続けるってところがいかなんかなところがあるんですよ。その時に、あの十分じゃないけど、どうにかできてますよっていう声があれば、あったなりに安心するんですけども。そのあたりのところを、多分それなりの検討はされながら進められているってことは分かってはいるんですけども。じゃあ今こう、文化財っていうものに対する、こう、将来的に保存していくというものの考え方についてはですね、いろんな議論をされているものと思いますが、そのあたりのところを、もうその保存について、分かってない側からすると、十分検討していただきたいというふうに感じる。行政サイドというよりも、その現金ばかりだと思ってしまうことを拾った中での意見ということで、お伝えだけしておきたいなというふうに思いました。

分科会長

ご発言ありがとうございました。今の点につきまして、事務局（企画財政課課長補佐）から何かコメント等ございますでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

貴重なご意見として、担当課の方にお話をさせていただきただと思います。

分科会長

はい、ありがとうございます。他に委員の皆様から何かございますでしょうか。はい、では特にないようであれば、次に参りたいと思います。

施策 26 協働のまちづくり

分科会長

次は施策の 26 番、協働のまちづくりになります。ご説明よろしくをお願いします。

事務局（企画財政課課長補佐）

施策 26 協働のまちづくりについて、福田委員のご発言でございます。まちづくり基本条例の三原則が徹底されていない。深く理解して、それを徹底していくということが非常に重要だとのご意見に対しまして、文言の整理をしてございます。施策の展開方向の修正でございます。ご意見を踏まえまして、双方向の情報共有と市民意見の反映として説明しておりますが、情報共有を進めることを強調するため語句を追加いたしました。

次に、同じく福田委員のご発言でございます。尚栄高校について生徒が減少し、高校が存続できなくなるのではないかと市民は心配している。従来型の取り組みでは厳しい、楽しい学校づくりに本格的に取り組んでいく必要があるのではないかとのご意見に対しまして、成果指標を見直しております。成果指標について「市内高校の入学者数」としておりましたが、これを、「まちづくりに参加している市内高校の生徒数」といたしました。これは、市内高校に通う生徒が地域活動に参加経験することで、地域への愛着が育まれ、将来の地域の担い手として期待できるからでございます。その結果、高校の魅力が向上し、生徒数確保にもつながると思います。

次に、同じく福田委員のご発言でございます。まちづくりにおいて、情報発信は非常に重要。もっと多くの情報を発信するために広報誌メロディーのページ数を増やすなど改善をしてはどうかとのご意見に対しまして、これに関しては計画法案の修正はしてござ

いません。広報メロディーは市政情報を簡潔に伝えるため、詳細は二次元コードでウェブへ誘導しております。多様な情報収集ツールに対応し、広報誌の情報量を増やすのではなく、複数のツールを活用して市民への情報発信機会を増やしますとしてごさいます。共同のまちづくりについては以上でございします。

分科会長

ご説明ありがとうございました。改めて委員の皆様、ご発言よろしくお願ひします。

高橋委員

はい、ご確認でした。複数のツールを活用して、市政情報発信の機会を増やしますとあるんですけど、複数のツールがあると、何がどこにあるかわかんなく、何がどこから発信されるのかわからなくなるってことがあるので、例えば今ある美唄アプリからそこを大元にこう枝分かれしていくようなイメージでなかったら、とりあえず美唄アプリを開けばそこから全部、福祉だったりまちづくりだったりで、飛べるようになるってうか、この情報を発信するってイメージでよろしいんですかね。

分科会長

いかがでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

そうですね。媒体の特徴があると思いますので、どこを入り口にして、どこに到達するかってということも意識して構築しています。ですので、必ずここが入り口だということではないというふうに考えております。また、広報メロディーで言えば、ここに書かれてるように、多くの、その高齢者の方が見てらっしゃいますけど、そこが入口になりますし、若い方ですと、おっしゃるように、アプリですとか、SNS ですとか、そういったところを中心に、入り口があったりすると思いますので、どの世代に情報を出したいかということで意識して構築していると思いますので、そのようなイメージでご理解いただければと思います。

分科会長

今の説明でしたが、加えてなにかご発言ございしますか。

高橋委員

市の媒体っていうのはメロディーにだけということでもいいんですかね。そのメロディーは大体二つ、印刷物だったりデータだったりっていうことですかね。

事務局（企画財政課課長補佐）

そうですね。メロディーのほか、その多様な複数のツールですね。というのは、SNS だったりホームページだったりっていうところだと思います。

高橋委員

はい、わかりました。もし何かこう、ここに行けば全部が見れるよみたいなものがもしできるのであれば、どちらの方もみんなわかりやすいのかなと思うんで。

事務局（企画財政課課長補佐）

そうですね、基本となるのはホームページになりますので、ホームページに行けば、市政情報がすべて閲覧できる状況が望ましいと思います。そういった構築を目指しているというふうに考えていただければと思います。

分科会長

ありがとうございます。今の高橋委員のご発言を伺って、別の個人的にあの興味関心のあるところがあったんで、発言をさせていただきます。別に意見とか要望っていうんじゃないくて、あの感想レベルです。今、うちの札幌大谷大学の学生たちと協力隊の皆さんと一緒に、美唄でいろんなイベントを開催しようって動いているところなんですね。たまたま最近思ったのが、その例えば高齢者の方に向けて、世代間交流のイベントをやりたいって発信したいみたいなことが出てきた時に、どういうツールを使って高齢者の方に発信すればいいのかなって、どうしたものか考えたことがありました。例えば、今の話でも出てきましたが、世代によって得意なメディアと不得意なメディアがあるだろうっていう点と、あとはメロディーだと、例えば高齢者の方にはすごく見てもらいやすいですけど、今のこういう案件のように、割とすぐに呼びかけて高齢者の方にご参加いただきたいということになってくると、メロディーだと時間が空きすぎてしまうっていう問題が生じるので、そうするともう少し戦略的にその目的に応じて、どういうツールを使えば情報を必要としてくださる方に伝わるのかなっていうのは、考えなきゃいけないかなっていうふうに思っていました。で、これは当面はあの協力隊の方と相談しながら進めていくことにはなるかと思いますが、後日またそういうことに絡めて、市役所の皆さ

んにご相談に伺うこともあるかもしれませんが、その通りは相談になっていただければと思います。西浦からはとりあえず以上でございますが、他に委員の皆様から何かご発言ございますでしょうか。

岸山委員

福田委員の尚栄高校について生徒が減少し、高校が存続しなくなるんじゃないかと心配しているっていう部分に関して、「まちづくりに参加した延べ人数」に指標を変更したと思うんですけど、まちづくりに参加した高校生の増加によって、高校の魅力が増加して生徒数の確保にもつながるっていうふうに書いているんですけど、私ここなんか理解できなくて。福田さんが心配しているのは、高校がなくなるのではないかということで、高校を存続するには、やっぱり生徒数の確保が必要なわけで、前の入学者数が記載あったと思うんですけど、そのままでよかったんじゃないかなって思ってるんですね。このまちづくりに参加したので数が多いからって、生徒数が増えるっていうふうに書いてるんですけど、ここ繋がらないんじゃないかなと思って、前のままの方が、高校の存続にはわかりやすいんじゃないかなと感じてます。

分科会長

はい。ご意見ありがとうございました。今の岸山委員のご発言につきまして、改めてご説明いただけませんか。

事務局（企画財政課課長補佐）

はい。これに関しましては、非常に事務局（企画財政課課長補佐）としても悩んだ部分でした。おっしゃるように、最初、成果指標を「高校の入学者数」にしていたのですけれども、この協働のまちづくりにぶら下げた時に、何を指すかというところで、やはりその高校生との連携と言いますか、高校生に関してもまちづくりに参加してもらうところをゴールにしないと、この協働のまちづくりに立てつける意味がないのではないかなという観点で整理しました。一方で、そのやっぱり高校を存続させないといけないというところで、じゃあなぜその高校を存続させるのかというところで、深掘りしていった時に、なんとなくイメージとして、高校がなくなったらなんか困るよねっていうような、じゃあ具体的に何が困るのかっていった時に、いろんな、困ることが想像できるんですけども、この計画では、地域の担い手がいなくなってしまうというところが、非常に問題として出てくるのではないかなというところで、協働のまちづくりにぶら下げた形でまちづくりに参加する高校生を増やしていくことを、そのゴールとして、そのために入学者数を確保して生徒数を確保するというところが、あくまでも手段とし

て取り組んでいくというような立て付けてですね、整理をさせていただいたというのが実態でございます。

分科会長

ご説明ありがとうございます。事務局からの説明だったんですが、加えてご発言ございますか。

岸山委員

はい、ありがとうございます。学校の存続は市役所でも取り組んでいるかなと思うんですけど、であれば、その協働のまちづくりではないところで施策としては見ているってことですかね。

事務局（企画財政課課長補佐）

学校の存続に関しては、その目的とその手段とを入れ替えたといいますか。あくまでもそのゴールを、目的をその担い手で、高校生のまちづくりの参加というところのゴールとして、その手段として、学校の存続というように、手段と目的を整理させていただいたところでございます。なので、今やっている取り組みも、この施策にぶら下げてですね、進めていくとご理解いただければと思います。

分科会長

ありがとうございます。ご説明並びにご質問ありがとうございました。すみません、西浦の方からも関連して発言させていただきます。実は私もこの指標が気になっておりまして、やっぱり今のお話にあったように、一方でその高校生を増やすってことが大事だって話と、あとは協働まちづくりっていうカテゴリーの中で、高校入学者を増やすよというのはやっぱり合わないなと思ってところがあったので、このあたりはどうなるかなっていうのは、見守らせていただいたところでございます。で、今の岸山委員のご意見や副田委員のご意見なんかを踏まえると、もしかすると、新しい施策のナンバリングを振って、要は美唄に定着してくれる若い世代を増やすみたいなものを、実は独立して設けた方がいいのかな。っていうこと、個人的に思ったりします。もちろん今すでにこのような形で枠組みが進んでますんで、これはもうこれで進めていかざるを得ないと思うんですが、たぶん次の計画を考えると、意識的に若い人の数を増やすと。で、これまでですと、多分出生率を増やしてうんぬんかんぬんってことで、子育て支援的なことが強調されてきたと思うんですが、次のステップが必要になってくるのかなっていうふうに思いましたということですね。またそれにプラスして、高校生を増やすことは確かに大事なんですけど、高校生をしっかり教育して、高い能力を身につけさせることは

もちろん大事ですが、彼らが首都圏のいい大学に進学しちゃって美唄に戻ってこないってことになる、それはそれで問題だったりしますよね。となると、Uターンしてくれる若い人をいかに増やすかっていったようなことが、もしかすると次の美唄市が意識しなきゃいけないステップかもしれないですね。ということも少しあの余力のある時にご検討いただければということでした。はい、以上です。

他に委員の皆様から、何かコメントはございますでしょうか。

越前谷委員

協働のまちづくりと高校っていうところのリンクをした話が出てきたので、感想めいた話なんですけども、実際、聖華高校にしてみても尚栄高校にしてみても、養護学校にしてみても、このあたりに協働のまちづくりに積極的になるような校長、学校長であったりとか、それは皆さんがきっと気づいてると思うんですけども、先生がおられて、そのような方がいると、やっぱり物事が非常にこう進むというか、そしてまたそういう場面でやり取りをさせていただいて、生徒さんを例えばうちの社会福祉協議会の方でやるような事業の一部にボランティアして参加させてくれる。積極的に来たか来ないかは別としても、で、なかなかそういう先生方が来ないと。大抵こちらから声を受けると、なかなかそういうことに興味のある生徒さんがいないからっていうふうに一言で終わっちゃうってことが実際にあって。ただ本当にさっき言ったように、そういう方がいるんですね、先生、校長先生が自ら、今も聖華高校の校長先生が来て、あの防災について非常に本当に熱心に。うちの職員も明日ですね入って市と共同で防災について生徒さんと一緒にいろんなことをするということがあったり、尚栄高校についても以前ボランティア活動と一緒に熱心だったり、あとレクレーションなんかにも積極的に生徒を出したいと。一方ではですね、今のうちで介護職員の初任者研修というのをやっているんですけども実はそこに月形高校の生徒さんが一人女の子来ていただいています。で、そういうので介護に積極的に勤めたいっていうよりも、すごく介護の問題について非常に興味があったと。で、それをチャレンジしてくれる街、あの学校側にその後押しするための仕組みがあると。で、実際にここでかかった費用に関しても、後で戻ってくることも含めてですね、いろいろ話をされているのを聞くと。なんかそういう、そこに人っていうよりもですね、町とその学校そのものにそういうような仕組みがあるかないのと、さっき言った私が前半で言った人任せみたいなのところとはまた違って、またその違いもあるのかなっていうのを、今回、月形高校の生徒さん、女の子が来たことによって考える場面があって、ここにももしかしたら高校じゃなくて大学っていうものがあれば講座的なものなのか、最近、大学の設置なんかもよく新聞見てると思うんですけども、なかなか今までのように、こう一辺倒のこう授業を受けるということよりも、その生徒さんにですね、こう、地域の課題であるとか、その解決方法について自ら考えさせるような、あの学部であるとか、コースであるとかっていうことが、今後増えてきてるのかなっていう、印象を受けていて。実際に、その方々が美唄に戻ってくる、戻ってこないっていうことはあるんだろうと思うんですけども、その方々がやっぱり地域のまちづくりっていうもの、やっぱりこう、どんな分野に就職されたとしても取り組まれる方々なの

かなってというふうに期待感を思ったりして。で、それがですね、尚栄高校、聖華高校云々という話になると、なかなかそういう人任せってことがあったり、で、その方々がこう参加してってということで評価するのがあっても、高校に自ら、市の職員が誰なのかはともかくとして、そういうような生徒さんたちに地域の課題となんだと。そこ一緒に考えてみないかっていうところで、ワークショップを開くような場面っていうのも、そうするとそういう機会が、全くないとは言わないまでも、あの今、あの認知症のところでサポーター養成ということを、尚栄高校の方で包括支援センターの方に勤めていて、そこにうちの職員も協力をさせていただいているという場面があるんですけども。なんか、そのあたりのところは、もう学校側になのか、市側教育委員会側になっていくことになるのかわからないですが、その場面を作ることを十分にしないのに、なんか生徒さんにそのまちづくりに参加していただいた人数であるとか、そのところの中に関心が焦点化されているっていうところがね、なんかいかなげなものかなというところが思っているところです。人のところと仕組みのところっていうところが。どうすればできるのかってところの議論が必要なのかなというところで、感想を得た話ですけれども、よろしくお願いします。

分科会長

ありがとうございました。ちなみに今のご発言について、何かコメントございますでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

貴重なご意見としてですね、協働のまちづくり担当の方とですね、これからどういうふうについた仕組みづくり、人づくりを進めて検討させていただきます。

分科会長

はい、ありがとうございます。他に議員の皆様からご発言ございますでしょうか。大丈夫ですかね。

では次の施策に参りたいと思います。

施策 27 共生社会

分科会長

施策の 27 共生社会についてということで、改めてご説明お願いいたします。

事務局（企画財政課課長補佐）

施策 27 共生社会について、この施策につきましては、ご意見ございませんでしたが、成果指標のですね、見直しをしてございます。当初ですね、「国際交流イベントの参加者数」という成果指標を設定していたんですけれども、海外からの来客者のみを対象としたイベントと誤解される可能性があったため、見直しをしてございます。見直しの素案の見直しについては、資料 3 をご覧いただければと思います。成果指標にですね。マーカー部分で、「市が主催支援する多文化共生に関するイベントへの参加者数」と出させていただいております。成果指標の説明として、市が主催支援する多文化共生社会の実現に向けたイベントに、日本人と外国人の双方が参加していた参加した人数としております。以上でございます。

分科会長

はい。ご説明ありがとうございます。委員の皆様、ご発言ございましたらよろしく願います。

もしよろしければ西浦の方から質問させていただきたいんですが、今回新たに指標になりました、この市が主催支援する多文化共生社会の実現に向けたイベントということなんですけれども、現時点だと美唄市ではどれぐらいのイベントをされてるものなんですかね。

事務局（企画財政課課長補佐）

今年度ですね、市とか会議所ですとか、観光物産協会ですとか、警察ですとか、消防ですとか、医療機関も含めて関係団体を集めた協議会というのを設立したばかりですね、先日、ピパオイの里プラザで、外国人在住者向けのですね、ワークショップを開催したという、ということでございまして、これから、こういったイベントをですね、どんどん開催して、外国人の方が住みよいまちになるよう外国人の方の困りごとですとか、そういったものを聞いた中でですね、交流を深めていくような展開が図られるのではないかというふうに考えております。

分科会長

ご説明ありがとうございます。ということで、今時点ではまだ美唄市さんの方で、実際にもう動き始めているようなイベントというのは、まだないってことでしょうか。

事務局（企画財政課課長補佐）

はい、先日開催したワークショップぐらいですね。

分科会長

はい、ありがとうございました。他にも皆様から何かご発言ございますでしょうか。

越前谷委員

一応、美唄市多文化共生推進協議会というものが立ち上がっていて、私も参加しているところではあるんですが、そこに期待感を持っているところで、実際の美唄市内でどの分野に一番外国人の方々が参加しているかという、実は1位が福祉なんです。で、実際その本当に多国籍で、フィリピンの方もいれば、インドネシアの方もいれば等々いるんですけど、先日、その集まりのところに、途中から参加させていただいたんですけども、今のところまだその方々に対する日本における警察の方からルールっていうところの周知であるとか、救急事態が生じた場合に、救急法であつたりとかですね、様々な、関係者による取り組みが行われていたかなというふうに思うんですけども、多分、あの福祉の現場もそういう方々の力を借りないと、実はもうなかなか人材確保というところでは厳しい状況になっていて、一方ではですね、その方々がそしたら日本の、美唄の方でこう定着してくれるかっていうことと言うと、私、本当数人しか知らないんですけども、昨年お会いして、いろいろ交流して、そしてもう秋にはあの美唄からじゃなくて、北海道から立ち去っていたみたいな。インドネシアの方なんですけども、理由としては寒いということであつたり、手元にですね、いただいている給料というものが、地元へ仕送りをしているので、それに見合うような金額ではないということ、もっと高いところに行きたいということであつたり、あとさっき言った雪で耐えられませんかという話になったりとか。で、結構ね、日本語が流暢かといったら十分ではないんですけども、スマホのテクニックっていうのはすごいなというふうに、私がしゃべってもすぐ変換する。で、自分がある人も変換して、もう大体ではないんですけども、やり取りができるぐらい、それが非常に素早い。本当20歳ぐらいの方々、お2人ですけども、そういう意味で言うと、まだまだこれからは我々、その多文化、様々な国から来ているので、その方自身、方々同士のこうネットワークっていうところも、横のつながりっていうことも必要だと思うんですけど、我々とのつながりみたいなところですね、やっぱり日頃、障害のある方々とお付き合いをしていると、どれだけその方々との関わりをしっかり持ったかっていうことがですね、ノーマライゼーションと言われているものにつながっていくというふうに思っている方の人間なので、それからすると、その方々とどれだけこう、地元の方々、日本人がですね、あの交流できてるかっていうことも、今後勝負になってくるのかなと。ただ、それがきっとその協議会の中でも、これがまた、いろいろ議論されながらですね、イベントが取り組まれてくるのかなというふうに思っている。その取り組み、期待したいなというところと、あの雪がたくさんあるから美唄が嫌だって言わせないような、何かこう取り組みができないかなというふうに思ったり。金の面ではですね、なかなか難しいところあるかなというふうに思うんですけども、期待しているところです。コメントでした。ありがとうございます。

分科会長

今のコメントに関して何かございませんでしょうか。他にも皆様から何かございますでしょうか。ないようですので施策 27 につきましては以上とさせていただきたいと思えます。

施策 28 地域 ICT 化、施策 29 行財政運営

分科会長

あと、残りの地域 ICT 化と行財政運営についてなんですが、素案には特に反映されていることがないので、もし差し支えなければ、この二つはまとめてご説明いただいてということよろしいですかね。はい、お願いします。

事務局（企画財政課課長補佐）

それでは施策 28 地域 ICT について、高橋委員の発言でございます。デジタルデバйд対策として、市外の事業者が実施しているようだが、地元の携帯電話ショップにスマホ教室の開催をしてもらったかどうかのご意見に対しまして、計画の修正はしてございません。その趣旨としましては、市内の携帯ショップではありませんが、令和 6 年度より大手キャリアと連携し、高校生によるスマホ教室を開催しているところであり、困りごとがあれば、キャリアにかかわらず対応していただいているということでございます。

次に、施策 29 行財政運営についてでございます。西浦分科会長の発言でございます。成果指標が財政健全化に偏りすぎているように感じる施策の展開方向④組織運営の最適化と人材育成の成果指標と掲げつつ、職員のモチベーション向上につながる取り組みを展開しているといった表現としてはどうかのご意見に対しまして、修正はしてございません。

趣旨といたしましては、道内他市の状況予算等について検討しましたが、結果として修正なしといたしました。いただいた意見については、美唄市人材育成方針基本方針のもと、毎年作成する美唄市職員研修計画において、職員個々のモチベーションにつながるよう取り組んでまいります。以上でございます。

分科会長

ご説明ありがとうございます。委員の皆様から、何かご発言とございますでしょうか。大丈夫そうですかね。はい、ということでは、以上、2 施策については、問題なしということで、確認を取れたことにしたいと思います。

ということで、予定されておりました。素案の検討ですね。一通り済んだかと思えます。前回の意見を踏まえたですね、見直しの内容につきまして、さらに踏み込んだ意見を各委員の皆様からいただきまして、誠にありがとうございました。今日のご意見は改めて事務局（企画財政課課長補佐）の皆様へ精査いただき、必要に応じて更なる見直しについて、検討いただければと思います。ということで、本分科会での審議は本日で一区切りとなります。それでは、今後の進め方等につきまして、事務局（企画財政課課長補佐）から事務連絡を改めてよろしくお願いいたします。

事務連絡

事務局（企画戦略係長）

2 回にわたり分科会でのご意見ありがとうございました。本日の資料については、まだ十分に理解が深まっていない方もいらっしゃると思います。また、本日ご欠席の方もいらっしゃると思いますので、ご意見のある方は、来週の 19 日まで事務局（企画財政課課長補佐）にご連絡ください。本日の議論で出たご意見も含め、さらなる検討が必要となる事項につきましては、後ほど事務局（企画財政課課長補佐）と分科会長で整理を進めてまいりたいと思いますが、この点についてご承認いただけますでしょうか。

（意義なし）

はい。ご承認ありがとうございます。それでは整理した内容を次回最後となりますが、総合計画審議会にご報告させていただきます。次回の開催日時は場所については追って連絡いたします。よろしくお願いいたします。

閉会

分科会長

ありがとうございます。ではこれで本日の分科会、終了させていただきます。長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局（企画戦略係長）

これをもちまして、総合計画審議会第 2 回第 1 分科会を閉会いたします。ありがとうございました。